

# 平成30年度事業計画

## I 事業方針

平成29年(2017年)3月に外務大臣が設置した「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」が討論を重ね5月に外務大臣へ報告書を提出した。その趣旨は、中南米日系社会と日本との関係を、日本による「支援・協力」から更に一歩進め相互の「連携強化」に比重を移すことにある。当協会としてもこの趣旨を踏まえ、これを中南米だけでなく世界の日系社会の共通認識とし、日本と海外日系社会の、あるいは日系社会同士の連携強化を一層推進していくことが必要となる。

他方、明治150年でもある本年は、わが国の海外移住の嚆矢となったハワイ元年者150周年にもあたる。本年がこのように記念すべき年であることを念頭におき、当協会がこれまでも重視してきた「日本にとっての日系社会の重要性」をより強く日本国民に認識してもらうための努力を継続することも重要である。

以上を踏まえ、本年度は、次の諸点を重視し各種事業を実施する。

- ① 中核事業である第59回海外日系人大会は、ハワイ日系社会の強い要望もあり、現地におけるハワイ元年者150周年記念祝賀行事と時期を合わせハワイで開催する。同大会では、ハワイのみならず各地の海外日系社会のレガシーを検証し、これらのレガシーを足がかりに、日系社会全体が、より良い未来を構築する上でいかなる連携ができるかを検討する。また、本大会には日本国内からも広く参加を促し、日系人の重要性について日本社会にも広く認識してもらう機会として活用する。
- ② 当協会の活動や存在意義を周知させるには広報力の強化は欠かせない。WEBコンテンツについては SNS 等により即時性の改善に努めてきているが、更に発信力の強化・充実を図る。また、広報に関しては、当協会が管理・運営を委託されている JICA 移住資料館の広報との連携を心がける。他方、「国際日系ネット」については WEB、SNS 環境の変化に伴い、より効果的な運用方法を引き続き検討する。
- ③ 海外日系団体に関する情報収集に努め、当協会の運営や主催事業内容の向上を図るため、これら日系団体との連携の可能性を探求する。
- ④ これら主催事業を拡充実施するためには、自己資金の充実が必要である。このため、引き続き賛助会員、寄付金賛助企業を増やす努力を続ける一方、受託事業に依存している現在の財務体質を改善すべく、新規事業の発掘に努める。

## II 事業計画

### 1. 海外日系人大会開催事業

本事業は、年1回、国内外の日系人が一堂に会し、居住国の実情を相互に認識しあい、あわせて国際交流、国際理解、国際親善を深め、世界の対日理解の促進と強化を図ることを目的としている。

平成30年度(2018年度)においては、明治元年(1868年)に初めて日本人が海外へ集団移住してから150年にあたるため、「世界の日系レガシーを未来の礎に！ ―ハワイ元年者150周年を祝って」と題し、当時の移住先であった米国ハワイにおいて、第59回海外日系人大会を開催する。

### 2. 内外日系社会広報事業

#### (1)「ニッケイ・ネットワーク(海外日系人協会だより)」紙発行

日系人に関する情報、当協会実施事業の紹介、国内外日系社会にまつわる話題、日系人相談センター相談事例の紹介、在日日系人関連レポート等を掲載する。配布先は、地方自治体、国際交流関係機関、国内外の日系関係団体・企業、官公庁、賛助会員、寄付金拠出企業、NGO等を対象としており、幅広く情報を提供する。

平成30年度においては、年4回各4,000部を発行する。

#### (2)協会 WEB サイト・国際日系ネット運営

WEB サイトについては、Facebook や Twitter 等の SNS との連動をはじめ、協会の事業紹介・各種申込みなどと合わせて活動のPR・情報発信を引き続き行っていくと共に、バナー広告により、収入増を目指す。

また、WEB サイト上で運営している国際日系ネットについては、平成17年当時の発案に基づき、サーバー構築、公開をしてきたが、この10数年の間に WEB、SNS 環境が大きく変化し、従来の運営方法が必ずしも適切とは言えなくなった。そこで、平成29年度には現状の問題点を洗い出し、それらを改善した形で新たな運営を開始した。平成30年度においては、リニューアル後の状況を確認しながら、引き続き内容を充実させるべく、適切な運営に努める。

#### (3)海外日系新聞放送協会支援

本事業は、海外の日系新聞・ラジオ20社により組織され、事務局を当協会に置く「一般社団法人海外日系新聞放送協会」を支援するものである。

平成30年度においては、政府広報等の実施及び海外日系新聞放送協会年次総会の開催を支援する。

### 3. 在日日系人対応事業

#### (1) 日系人相談センター

本事業は、協会内に設置されている「日系人相談センター」の常設電話窓口において、主に国内における日系人からの生活相談等に対し、対処方法の指導、知識・情報の提供、また必要に応じ関係機関・団体への紹介・取り次ぎ等を日本語、ポルトガル語及びスペイン語により対応するものである。

平成30年度においては、平日の午後1名体制で業務を実施する。

#### (2) 在日日系人のための生活相談員セミナー

各地方自治体や地域の国際交流協会等において、主に国内における日系人に係る諸々の問題に対処すべく相談窓口が設置され相談業務が実施されているが、相談内容が多岐に亘るとともに専門知識が必要とされることから、相談への対応には苦慮しているのが実情である。

本事業は、かかる背景のもと、当協会内に設置している日系人相談センターの業務の一環として、最新の情報を得ると共に相談担当者間の連携強化を図り、情報・知識を共有し、相談対応業務の円滑化を図ることを目的としている。

平成30年度においては、横浜市で年1回開催する。

### 4. 日系社会との連携強化事業

#### (1) 日系社会視察の旅

本事業は、主として、ブラジル、アルゼンチン等の海外日系社会の視察を通じ、移住者・日系人支援事業の理解を深めるとともに移住者・日系人との交流を促進することを目的として実施してきた。

平成30年度は、日本人の海外移住150周年となることに鑑み、第59回海外日系人大会開催時に合わせ、ハワイを視察先として実施する。

#### (2) ブラジル・ビジネスセミナー

本事業は、①ブラジル等中南米地域へ進出を検討している、もしくは関心がある企業や、②ブラジル等中南米の日系人あるいは日系企業と連携して日本社会の活性化を図ることに関心のある企業・個人を対象にビジネスセミナー等を開催し、ブラジルをはじめ中南米のビジネス事情、中小企業海外展開事業、日系人高度人材並びに優良日系企業の発掘等について相互に情報提供を行うものである。

平成30年度においては、ブラジル等中南米地域の日系高度人材や優良日系企業に関連する情報提供を行うことを検討する。

### 5. 継承日本語教育事業

本事業は、日系社会において親から子へと世代とともに継承されて行くべき日本語教育の普及を目的とするものである。当協会内に設置された「継承日本語教

育センター」はこのための教育内容や教育手法の開発に努めて来ており、そのノウハウは、日系研修の日系継承教育コースプログラム作成のほか、JICA 日系社会ボランティア候補者を対象とした、継承日本語教育関連の技術補完研修受託実施に結びついている。

平成30年度においては、日系人の日本社会でのより一層の活躍を可能とさせ、かつ日系人と日本社会との連携を強める教育内容、教育手法の開発に努める。また、事業展開について引き続き検討する他、海外の日本語教育関係機関とも連携を深める。

## 6. ブラジル移住者里帰り訪日使節団

本事業は、国際社会の相互理解と二国間における友好親善の促進に寄与することを目的として、ブラジル移住の先駆者を招へいするものであるが、本目的達成のためには、先駆者のみならずその子孫も含めて招へいするのが望ましい。よって、本年度は招へい対象を移住者の子孫にも拡充して実施する。

参加者には、第59回海外日系人大会を通じて移住者が築きあげた日系レガシーに対する認識を深めてもらい、さらにその後、日本各地で日本人及び日本に在住する日系人との交流を図ることで、相互のネットワーク構築への関心を高めてもらうことを意図している。

招へい者の往復航空券及び滞在費を負担する内容で、招へい者数は約15名。NPO法人チャレンジ・ブラジル及びサンパウロ新聞社との共催で実施する。財源は指定寄付金とする。

## 7. 日本財団日系スカラシップ事業(日本財団)

日本財団は、居住国と日本との間の理解促進や居住国・地域社会の発展に貢献するための具体的な計画や夢を持つ若い日系人に対し、その実現のため日本留学の機会を与える事業に対し助成を実施している。

本事業は、留学生の募集・選考・受入準備・奨学金の支給等の業務を実施すると共に留学生会、留学生OB会への支援も行なうものである。

平成30年度においては、新規に5名を受け入れ、日本滞在留学生は合計33名となる。

## 8. 日系研修員研修事業(JICA)

JICAの実施する日系研修員受入事業は、国民参加型の技術協力事業として、民間の提案に基づき実施されている。

本事業は、このJICA日系研修員受入事業の受託事業であり、中南米諸国における日系社会において人材の育成が求められている分野につき、その研修の実施を協会が提案し、JICAの承認を受けて実施される。

平成30年度においては、昨年度の実績及び日系社会のニーズ等を勘案し、下表のごとく、集団コース10件、個別長期コース4件、個別短期コース6件、合計20件の研修を実施する。

| コース      | 研修コース              | 人数 | 研修期間 | 研修内容  |
|----------|--------------------|----|------|---|
| 集団       | 日系継承教育 教師育成Ⅰ       | 6  | 3ヶ月  | 初級前半の日本語及び日本文化活動指導研修                                  |
|          | 日系継承教育 教師育成Ⅱ       | 6  | 3ヶ月  | 初級全般の日本語及び日本文化活動指導研修                                  |
|          | 日系継承教育 指導者育成Ⅲa     | 6  | 1ヶ月  | 専門性の高い継承教育指導知識及び技術を習得する研修                             |
|          | 日系継承教育 指導者育成Ⅲb     | 6  | 1ヶ月  | 専門性の高い継承教育指導知識及び技術を習得する研修                             |
|          | 日系日本語学校の運営管理       | 6  | 1ヶ月  | 日系日本語学校を運営するための知識、経営者・管理者としての能力の向上及び日系継承語教育の知識を習得する研修 |
|          | 幼児教育と日本文化活動        | 6  | 2ヶ月  | 幼児教育者を対象とした理論と実践的な技術習得を目的とした研修                        |
|          | 食を通じた日系団体婦人部活性化    | 6  | 1ヶ月  | 食を通じた地域活性化のための婦人部活動に関する知識の習得                          |
|          | 和菓子を通じた日系社会活性化     | 6  | 1ヶ月  | 和菓子に関する知識を深め、より質の高い和菓子の製造技術を習得し、日系社会活性化に役立てるための研修     |
|          | ソーシャルビジネスと日系団体運営管理 | 6  | 1ヶ月  | 団体運営手法に関する知識やコミュニティビジネス、種々の事業に関する講義及び活動現場の視察          |
|          | 日本文化活動コーディネーター育成   | 6  | 1ヶ月  | 日本文化活動事業に関する企画実施方法を習得する研修                             |
|          | 小 計                | 60 |      |   |
| 個別<br>長期 | 日系医学               | 4  | 9ヶ月  | 日系医師育成を目的とした長期研修                                      |
|          | 日系歯学               | 4  | 9ヶ月  | 日系歯科医師育成を目的とした長期研修                                    |
|          | 日系保健福祉             | 4  | 9ヶ月  | 保健福祉サービスの最先端技術、知識を習得する研修                              |
|          | 小 計                | 12 |      |   |
| 個別<br>短期 | 日系医学               | 4  | 3ヶ月  | 日系医師育成を目的とした短期研修                                      |
|          | 日系歯学               | 4  | 3ヶ月  | 日系歯科医師育成を目的とした短期研修                                    |
|          | 日系保健福祉             | 4  | 3ヶ月  | 保健福祉サービスの最先端技術、知識を習得する研修                              |
|          | 非営利団体の運営管理         | 4  | 1ヶ月  | ドミニカ共和国の日系団体において次世代を担う人材の育成を目的とした研修                   |
|          | 中小企業連携促進のための企業法務   | 1  | 2ヶ月  | 日本の経済活動及び中小企業の海外進出に関する法的な知識を習得する研修                    |
|          | 小 計                | 17 |      |   |
|          | 計                  | 89 |      |   |

## 9. 日系研修導入・実施支援事業(JICA)

### (1) 日系研修実施支援業務

本事業では、JICAが中南米諸国から受け入れる日系研修員について、①日本国内における研修や生活の円滑化を図ることを目的に、来日時に3日間の日程で、日本の歴史、政治、経済、社会、教育等の講義などを含むオリエンテーションを行う業務及び、②受入支援業務(日系研修受入選考等に関する業務)を実施する。

平成30年度においては、昨年度と同等規模の日系研修員、年間約140名に係る業務を実施する。

### (2) 日本語研修実施業務

本事業では、日系研修員のうち日本語能力の不十分な者に対し、研修効果をより高めることを目的として日本語理解力アップ重視の研修を来日時2日間実施する。

平成30年度においては、概ね日系研修員100名に対し日本語研修を実施する。

## 10. 日系社会次世代育成研修事業(JICA・中学生招へいプログラム)

本事業では、北中南米諸国等において日本語学校で学んでいる12才から15才の日系人子弟のうち、成績優秀者を1ヶ月間日本に招へいする。日本人の海外移住の歴史に関する学習、中学校体験入学、ホームステイ、その他の各種研修を通じて、自分たちのルーツに対する理解と日本に対する理解を深め、さらに自らの日系人としてのアイデンティティの強化を図り、日系社会での日系継承語教育の振興を促し、日系社会の次代を担う人材の育成に寄与することを目標として実施している。

平成30年度においては、年間2回、生徒数合計49名の研修を実施する。

## 11. 日系社会ボランティア支援事業(JICA)

JICAは、移住者・日系人社会を通じた技術協力事業並びに移住者・日系人社会支援事業の一環として、中南米の日系社会の一層の発展を図ることにより、その社会の属する国や地域全体の発展を図ることを目的として、日系社会の要望に応じ、優秀な技術と奉仕の精神に富んだ日本の青年及びシニアのボランティアを2ヶ年間派遣する日系社会ボランティア派遣事業を実施している。

本事業は、当該ボランティアの派遣にあたり、派遣前訓練(ブラジル派遣者向け)及び技術補完研修を実施するものである。なお、技術補完研修は、現職教員特別参加制度対象者向けと、西語圏派遣者向けとの2コースからなる。

平成30年度においては、4月～6月に本年度1次隊派遣の青年ボランティア及

びシニアボランティア45名(概算)を、9月～12月に本年度3次隊派遣の青年ボランティア及びシニアボランティア15名(概算)を対象とする派遣前訓練、技術補完研修を実施する。また、3月に来年度1次隊派遣の西語圏派遣者向け技術補完研修を実施する。(募集実施前につき人数未定)

## 12. 移住者・日系人支援にかかる運営管理事業(JICA)

### (1) 移住者の団体に対する助成金交付の実施促進業務

JICAは、中南米の日系団体が自主的に行う医療衛生対策、教育文化対策及び施設等整備等の事業に対して、助成金の交付による援助指導事業を行っている。

本事業は、当該助成金交付に係る実施計画の作成から精算までの一貫した事務手続に関する業務を実施するものである。

平成30年度においては、助成事業件数25件に係る業務を実施する。また、当該案件についての現地調査を行い、今後の方向性、あり方等について提言する。

### (2) 日系社会リーダー育成業務

JICAは、将来の日系社会のリーダーや日本と居住国との架け橋となり得る人材を養成することを目的に、我が国の大学院に留学する日系人に対し滞在費・学費等の手当を支給している。本事業は、募集・選考・受入準備・手当の支給等の業務を実施するものである。

平成30年度においては、新規に7名を受け入れ、日本滞在留学生は合計21名となる。また、OB・OG のフォローアップ調査を実施し、ネットワークの構築を図る。

## 13. 日系人就業環境改善事業(厚生労働省)

本事業は、ブラジルに居住する日系人が我が国における就業にあたり、来日前に適正な就業経路選択等のための情報の提供等を行うことにより、我が国における適正な就業経路の確保及び日系人が適正に就業できる環境の整備を目的とするものであり、その目的達成のため、厚生労働省からの委託を受け、伯国サンパウロ市にある(社)国外就労者情報援護センター(CIATE)に対する支援を通して次の業務を実施するものである。

- 1) 来日前における日系人に対する情報提供業務
- 2) 現地相談窓口での日系人の就業経路の適正化に関する業務
- 3) その他、日系人の就業環境改善に関する業務

平成30年度においては、昨年同等規模の業務を実施する。

#### 14. 海外移住資料館管理運営事業(JICA)

JICA横浜国際センターは、我が国の海外移住の歴史及び移住者・日系人の現状に関する情報提供を目的として、センター内に海外移住資料館を設置している。

本事業は、当該資料館の管理運営に係る常設展示室・収蔵庫の保守、収集・収蔵資料にかかる学芸業務、特別展示・企画展示、資料館案内、情報展示システム・情報検索システムの運用、ホームページの運用、図書資料室業務、広報業務、教育プログラム業務などを実施するものである。昨年度までの3年間の業務については、全て公開入札手続きを経て、株式会社東急コミュニティーとの共同企業体で実施してきた。

平成30年度においては、当協会が特別随意契約認可団体となったため、上記業務のうち企画展示を含む学術・研究部門関連業務を当協会が実施する。

以上